

## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

請求機関の名称又は 申出者の氏名	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊三重地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務に利用するため	令和6年6月10日	・平成18年4月2日から平成19年4月1日生の男女 ・平成14年4月2日から平成15年4月1日生の男女